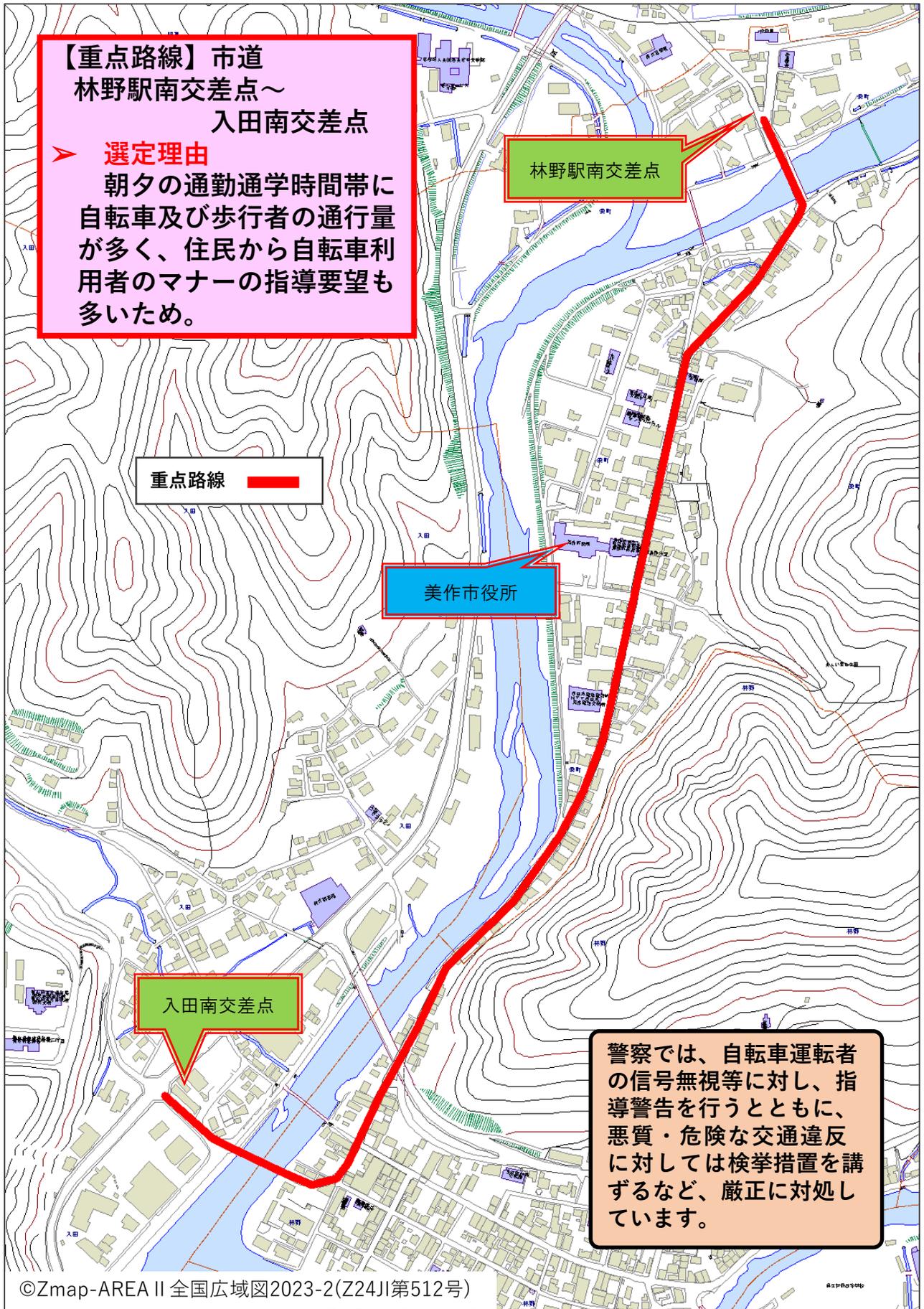


自転車指導啓発重点路線（美作警察署）

令和6年7月



この路線でよく見られ
る自転車の違反形態

- 並進
- イヤホンの使用
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けま
しょう！★

- 1 自転車は、左側を一列で通行
車道の左側を一列で通行しましょう。
- 2 「止まれ」では一時停止を守って、安全確認
一時停止場所や見通しの悪い交差点では、
必ず一時停止して、安全確認をしましょう。